


鶴岡市野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金

不要果樹伐採支援

クマをはじめとする野生鳥獣の住宅地等への出没抑制を図るため、不要果樹の伐採及び伐採後の処分に係る経費へ支援します。

区分	内容
対象者	自治会又は個人
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採する果樹は最寄りの住家から水平距離が200m 以内の範囲にある柿又は栗で、耕作放棄地のものではないこと。 ※柿、栗以外の樹種は、要相談。 ・不要果樹の所有者の合意があること。 ・令和9年1月31日までに伐採が完了すること。 ・国、県等の類似の補助金制度等による支援を受けないものであること。 
補助率	3分の2以内の額 又は 伐採本数に4万円を乗じて得た額のいずれか少ない額(100円未満切捨て)
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・機械等の賃借料、消耗品、燃料等に係る経費 ・日当等(額は、地域の類似作業の労務単価を参考) ・刈り払った草や伐採した樹木の処分に係る経費 ・委託に係る経費 (その他、市長が特に認める経費)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、実績報告時に必要な書類は裏面のとおりです。 ・実績報告は令和9年2月末までに行ってください。


【補助のスケジュール】 ※ まずは市役所にご相談ください。



お問い合わせはこちら

鶴岡市 市民部 環境政策課	0235-35-0160	櫛引庁舎産業建設課	0235-57-2114
藤島庁舎産業建設課	0235-64-5809	朝日庁舎産業建設課	0235-53-2118
羽黒庁舎産業建設課	0235-26-8777	温海庁舎産業建設課	0235-43-4616

○手続きに必要な書類

手続き	提出物
交付申請	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 交付申請書(市様式)<input type="checkbox"/> 現況写真<input type="checkbox"/> 位置図<input type="checkbox"/> 見積書など、購入予定品や委託料等の金額のわかるもの<input type="checkbox"/> 土地所有者の同意書(申請者と地権者が異なる場合)
実績報告	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 実績報告書(市様式)<input type="checkbox"/> 領収書の写し<input type="checkbox"/> 完成写真 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"><p>詳細・様式等はこちらから (市HPにリンクします。)⇒</p></div>



柿の木はこれだけの野生動物を誘引します！

令和7年度は全国的にクマの出没が過去最多となり、本市でも住宅地へのクマの出没が相次ぎました。

特に、秋は柿などの果樹に誘引されてクマが住宅敷地に入り込んだ事例が多くなっております。柿や栗の木は収穫しないまま放置せず、適切に管理しましょう。

